

福島県外国人材雇用サポートデスク

相談
無料

専門知識を持つ相談員(行政書士)が、外国人材の受入を希望する県内事業所の皆様のご相談をお受けします。

※相談は事前予約制です。

秘密
厳守

対応可能な相談内容

- 外国人材の雇用に関する職種・業種、在留資格、雇用するにあたっての手続きなどの一般的な相談
- 外国人材の雇用に関する監理団体の設立や登録支援機関の登録申請に関する一般的な相談

※申請書等の作成代行・内容の確認等は行っておりません。

※外国人材のあっせんや紹介等は行っておりません。

※ご相談の内容によって、他の相談機関等をご案内することがあります。

相談の日時・場所

相談日時：毎週水曜日の午前10時から12時まで

※12月29日から1月3日は除きます。

※該当する日が祝日の場合は、その次の平日となります。

相談場所：コラッセふくしま2F 福島県経営支援プラザ内
(福島市三河南町1番20号)

相談までの流れ

(1) 相談の申込み

福島県産業振興センター内「福島県外国人材雇用サポートデスク」にFAXまたは電話で相談の予約をしてください。なお、相談を希望する日の3営業日前(17時締切)までにお申し込み下さい。

FAX：024-525-4036

電話：024-525-4035

※できるだけ、FAX(裏面「相談申込書」の送信)によりお申し込みください。

(2) 相談日時の決定

調整が完了したら、外国人材雇用サポートデスクから相談日時等についての連絡をします。



※「福島県外国人材雇用サポートデスク」は、福島県産業振興センターが、福島県からの委託を受けて運営する相談窓口です。

(委託元：福島県商工労働部雇用労政課)



福島県外国人材雇用サポートデスク 相談申込書

以下の記入欄にご記入の上、上記のFAX番号までお送りください。

申込を受付後、下記でご記入いただいた「連絡先電話番号」に担当者がお電話します。

ふりがな	
事業所名	
業種	
事業所所在地	
ふりがな	
相談者氏名	
連絡先電話番号	
相談内容	<p>[相談したい内容にあてはまる物にチェックをしてください]</p> <p><input type="checkbox"/> 職種や業種についての相談</p> <p><input type="checkbox"/> 在留資格についての相談</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用する際の手続きについての相談</p> <p><input type="checkbox"/> 監理団体又は登録支援機関の設立・登録についての相談</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>[以下の欄に概要を記載してください]</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

※ご提出いただいた事業所の情報や相談内容は、法令に定めのある場合や相談者が同意された場合を除き、目的外に利用することや第三者に提供することはありません。

お問い合わせ先

公益財団法人福島県産業振興センター 経営支援部 経営支援課

TEL : 024-525-4035 FAX : 024-525-4036

URL : <https://www.utsukushima.net/> E-mail : sien@f-open.or.jp